

# エネルギー政策の方向性

令和5年2月6日 経済産業省 資源エネルギー庁 (1) エネルギー政策の全体像

(2) ロシアのウクライナ侵攻の影響・電力需給逼迫について

(3) GX (グリーン・トランスフォーメーション) について

#### エネルギー基本計画とエネルギーミックス

## 2002年6月 エネルギー政策基本法

2003年10月 第一次エネルギー基本計画2007年 3月 第二次エネルギー基本計画2010年 6月 第三次エネルギー基本計画

#### 2014年4月 第四次エネルギー基本計画

- ○総合資源エネルギー調査会で審議 → 閣議決定
- ○原発:可能な限り低減・安全最優先の再稼働 再エネ:拡大(2割を上回る)
- ○3年に一度検討(必要に応じ見直し)

## 2015年7月 長期エネルギー需給見通し(エネルギーミックス)

- ○総合資源エネルギー調査会で審議 → 経産大臣決定
- ○原発:20-22% (震災前3割) 再エネ:22-24% (現状から倍増)

### 2018年7月 第五次エネルギー基本計画

- ○2030年 ⇒ エネルギーミックスの確実な実現
- ○2050年 ⇒ エネルギー転換・脱炭素化への挑戦

#### 2021年10月 第六次エネルギー基本計画

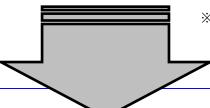
- ○「2050年カーボンニュートラル 1・2030年度削減目標に向けたエネルギー政策
- ○日本のエネルギー需給構造が抱える課題の克服 → S+3Eの更なる追求
- ○エネルギーミックス 再エネ:36-38% (足下から倍増)原子力:20-22%

#### エネルギー基本計画とエネルギーミックス

## エネルギー基本計画

#### <エネルギー政策の基本的視点>

エネルギー政策を進める上の大原則としての、<u>安全性(Safety)</u>を前提とした上で、<u>エネル</u> <u>ギーの安定供給(Energy Security)</u>を第一とし、<u>経済効率性の向上(Economic</u> <u>Efficiency)</u>による低コストでのエネルギー供給を実現し、同時に、<u>環境への適合</u> <u>(Environment)</u>を図る、<u>S+3E</u>の視点の重要性は従来と何ら変わりはない



※第6次エネルギー基本計画(令和3年10月閣議決定)抜粋

## エネルギーミックス

#### <エネルギーミックスの位置付け>

2050年目標と整合的で、野心的な目標として、2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指し、さらに、50%の高みに向けて挑戦を続けることを表明したことを踏まえ、46%削減に向け徹底した省エネルギーや非化石エネルギーの拡大を進める上での<u>需給両面における様々な課題の克服を野心的に想定</u>した場合に、どのようなエネルギー需給の見通しとなるかを示すもの

※第6次エネルギー基本計画(令和3年10月閣議決定)抜粋

#### エネルギーミックス ~エネルギー政策の大原則 S+3E~

#### **<S+3Eの大原則>**

#### 安全性(Safety)

## 安定供給 (Energy Security)

自給率:30%程度 (旧ミックスでは概ね25%程度)

## 経済効率性 (Economic Efficiency)

電力コスト: 8.6~8.8兆円程度 (旧ミックスでは9.2~9.5兆円程度)

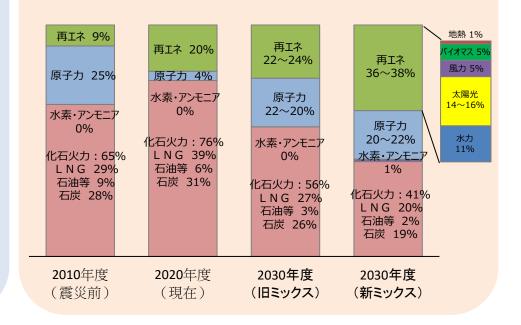
### 環境適合 (Environment)

エネルギー起源CO2 45%削減 (旧ミックスでは25%削減)

#### 一次エネルギー供給

再エネ 再エネ 8% 再エネ 13% 再エネ 13~14% 22~23% 原子力 11% 原子力 2% 原子力 水素・アンモニア 11~10% 原子力 水素・アンモニア 0% 水素・アンモニア 9~10% 0% 0% 水素・アンモニア 1% 化石全体:85% 化石全体:81% 化石全体: 76% LNG 24% LNG 18% LNG 18% 化石全体:67% 石油等 36% 石油等 40% 石油等 33% LNG 18% 石炭 25% 石炭 23% 石炭 25% 石油等 31% 石炭 19% 2010年度 2020年度 2030年度 2030年度 (現在) (震災前) (旧ミックス) (新ミックス)

#### 電源構成



#### 再稼働の審査のため、事故後に新規制基準を策定

- 高い独立性を有する原子力規制委員会の下、世界で最も厳しい水準の新規制基準を策定。
- 新規制基準では、地震・津波の想定を見直し、安全対策を抜本強化するとともに、シビアアクシデント 対策※やテロ対策を新たに規定。

※<u>シビア・アクシデント</u>:設計段階での想定を逸脱して、炉心の冷却や制御が不能になり、炉心の重大な損傷に到る事態。

<新規制基準> <従来の規制基準> 新設 新設アロ対策)(シビアア 意図的な航空機衝突への対応 放射性物質の拡散抑制対策 格納容器破損防止対策 炉心損傷防止対策 アクシデント対策 シビアアクシデントを防止するための基準 (複数の機器の故障を想定) (いわゆる設計基準) 内部溢水に対する考慮(新設) (単一の機器の故障を想定しても 自然現象に対する考慮 強化又は新設 炉心損傷に至らないことを確認) (火山・竜巻・森林火災を新設) 自然現象に対する考慮 火災に対する考慮 火災に対する考慮 電源の信頼性 電源の信頼性 その他の設備の性能 その他の設備の性能 強化 耐震•耐津波性能 耐震·耐津波性能

## 原子力発電所の現状

## 再稼働 10基

設置変更許可+理解表明

4基

設置変更許可 3 **基** 

審查中 **10基** 

新規制基準

未申請 **9基** 

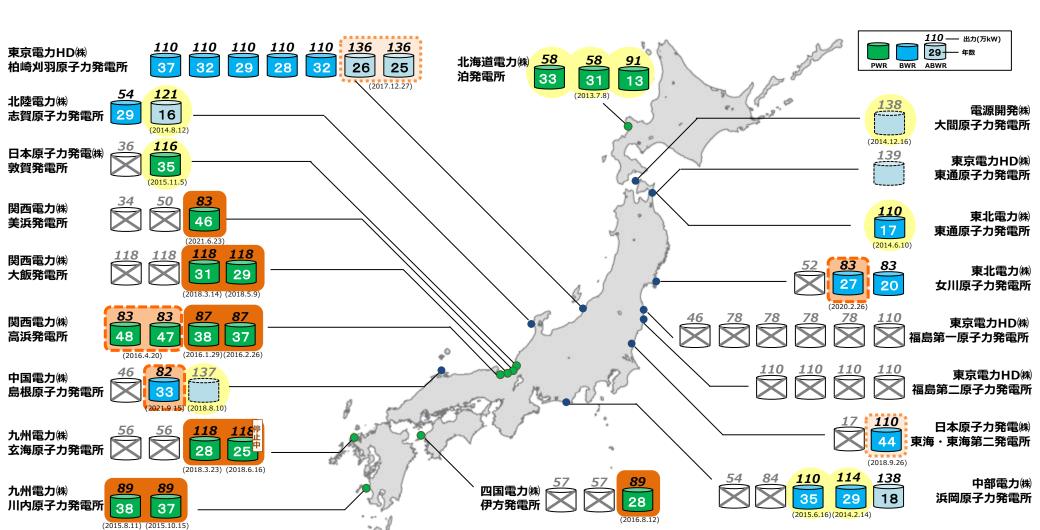


稼働中 9基、停止中 1基 (起動日)

(許可日)

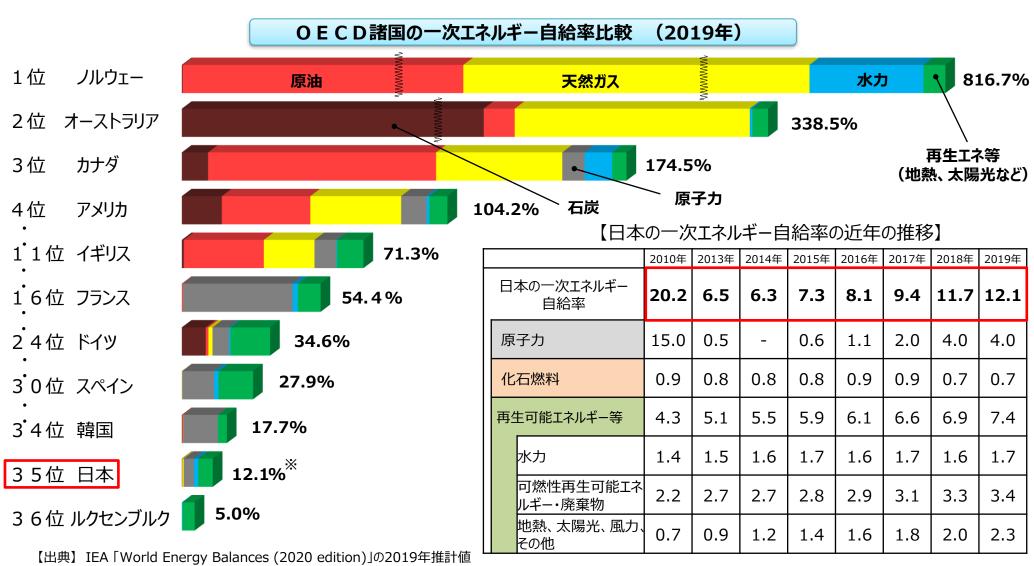
(許可日)

(申請日)



#### エネルギー安定供給:主要国の一次エネルギー自給率の推移

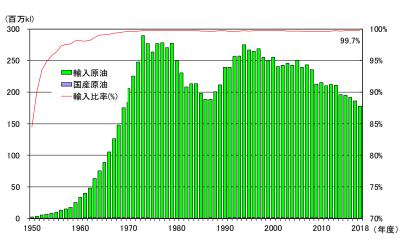
- 震災前(2010年:20.2%)に比べて大幅に低下。OECD 36か国中、2番目に低い水準に。
  - ※ IEAは原子力を国産エネルギーとして一次エネルギー自給率に含めており、我が国でもエネルギー基本計画で「準国産エネルギー」と位置付けている。



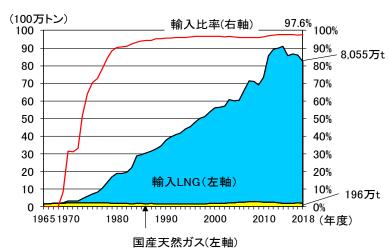
※四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

## 石油・天然ガス共通の課題

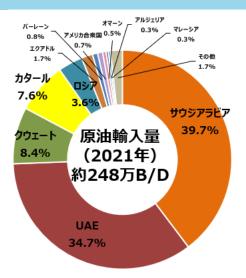
● 日本は、**石油・天然ガスのほぼ全量を輸入に依存**しており、中東情勢や新興国の需給構造変化の影響を大きく 受けやすい状況であり、**我が国が抱える構造的な課題に変化はない**。



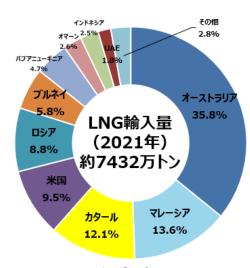
原油輸入量の推移(輸入率:99.7%)



天然ガス輸入量の推移(輸入率:97.6%)



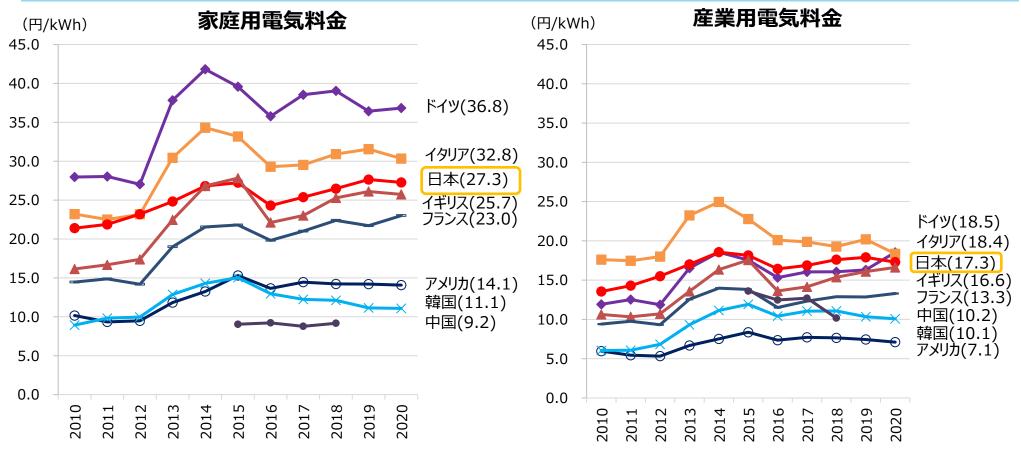
中東依存度:90.3%



中東依存度:16.4%

#### 電気料金の国際比較

- ●各国料金推移を、毎年の為替レートを考慮して円換算すると、下図のとおり。
- ※各国で算定方法にばらつきがあるほか、電気料金は同国内でも地域によって様々あるため、下記グラフはあくまで傾向を示すもの であることに留意。



- ※ドイツ、イタリア、日本、イギリス、フランス、アメリカ、韓国はIEA発表のデータを引用。再エネ賦課金等を含んだもの(諸元は国ごとに異なる)。数字は2020年実績。
- ※中国は国家能源局の報告から引用。税金以外、国が定めた負荷費用を含まない。数字は2018年実績。
- ※単価算定方法: ドイツ=家庭用は年間消費量2500~5000kWh、産業用は200万~2000万kWhの需要家の料金を消費量で加重平均算定したもの。 イタリア=需要 水準別料金を消費量で加重平均して算定したもの。日本・イギリス・アメリカ・韓国=総合単価を算定したもの。フランス=需要水準別料金を消費量で加重平均して算定したもの。 ※上記料金は、各国の算定方法で求められた単純単価を、出典の資料に掲載されている各年の円ドル為替レートで変換したもの。

## 大手電力の電気料金平均単価の推移(1990年度以降)

- 家庭用・産業用全体の電気料金平均単価は、第1次制度改革前(1994年度)に比べ、再工ネ賦課金と燃料費を除いた要素を比較すると、2021年度は約▲40%低下。
- ただし、東日本大震災以降、燃料費の増大と再エネ賦課金導入等によって、2010年度に 比べて約+17%上昇。

#### 大手電力10社における電気料金平均単価の推移(家庭用・産業用の全体平均)



<sup>※</sup>上記単価は、消費税を含んでいない。

<sup>※</sup>端数処理により合計した場合などに数値が一致しない場合がある。

## 日本の削減目標の野心度と、世界におけるCN宣言の状況

- 世界では、<mark>カーボンニュートラル(CN)目標を表明する国・地域が急増</mark>し、そのGDP総計は<mark>世界全体の約90%</mark>を 占める。
- こうした中、我が国は、2050年CNに向けて、2030年度GHG排出量を2013年度比46%削減するという野心的 な削減目標を設定。諸外国の2030年における削減目標を2013年度比に換算すると、<mark>我が国の目標は高い水準</mark>。

#### 期限付きCNを表明する国地域の急増



期限付きCNを表明する国地域は121、世界GDPの約26%を占める

COP26 終了時(2021)  期限付きCNを表明する国地域 は154、世界GDPの約90%を 占める

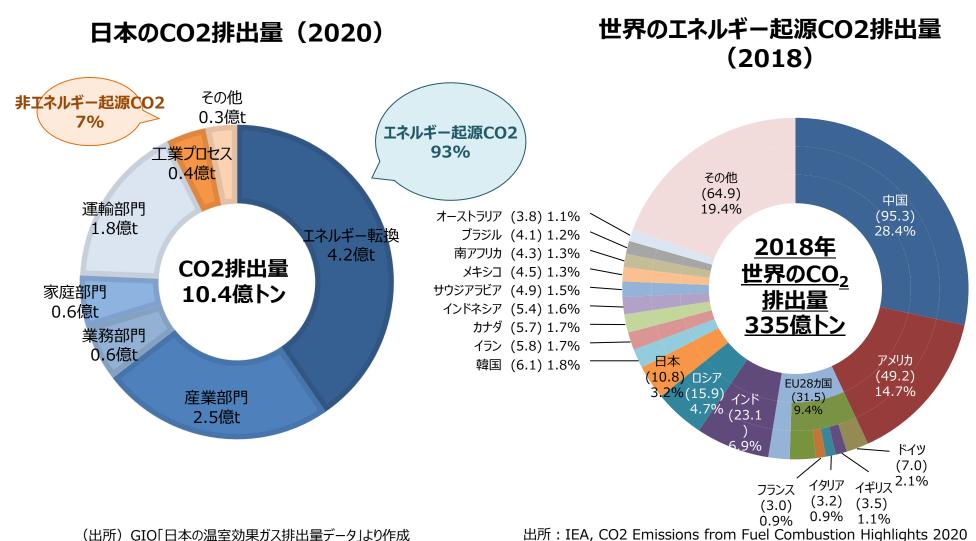
#### (参考) COP26終了時点のCN表明国地域



国名	203	0年時点の目標削減率(13年比)
英国		-54.6%
スイス		-49.4%
ブラジル		-48.7%
日本		-46.0%
米国		-45.6%
サウジアラビア		-43.3%
EU27		-41.6%
カナダ		-40.4%
南アフリカ		-33.3%
韓国		-23.7%
ウクライナ		-23.0%
豪州		-18.4%
メキシコ		-0.4%
タイ		7.0%
カザフスタン		8.6%
中国		14.1%
マレーシア		23.1%
ロシア		51.8%
インド		99.2%
インドネシア		131.0%
パキスタン		234.6%

## 日本/世界のCO2排出量

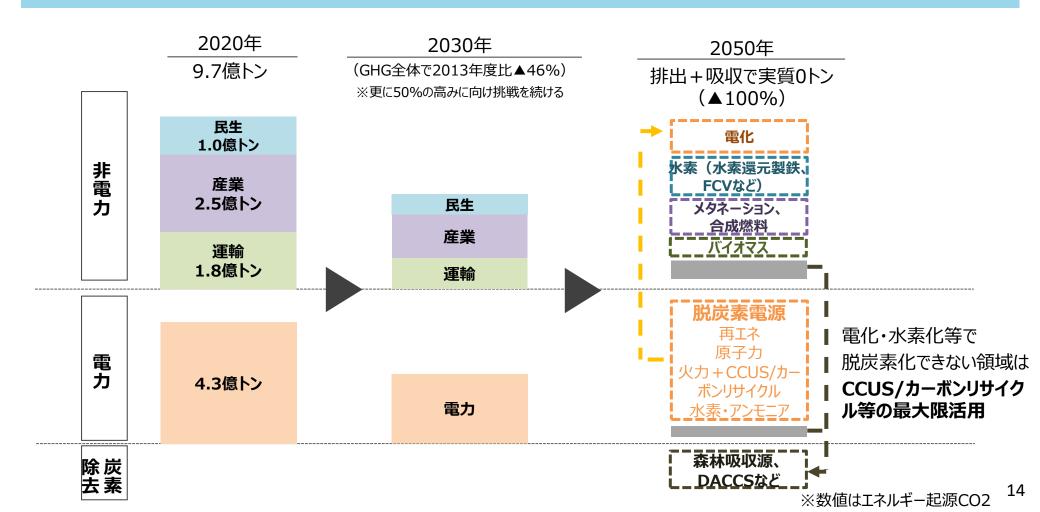
日本のCO2排出量の内訳の大半はエネルギー起源が占める。



(出所) GIO「日本の温室効果ガス排出量データ」より作成

#### カーボンニュートラルへの転換イメージ

- 社会全体としてカーボンニュートラルを実現するには、電力部門では脱炭素電源の拡大、産業・民生・運輸 (非電力)部門(燃料利用・熱利用)においては、脱炭素化された電力による電化、水素化、メタネー ション、合成燃料等を通じた脱炭素化を進めることが必要。
- こうした取組を進める上では、国民負担を抑制するため<u>既存設備を最大限活用</u>するとともに、需要サイドにおける**エネルギー転換への受容性を高める**など、段階的な取組が必要。





- □ 完璧なエネルギー源はありません。
- □ 火力、再エネ、原子力・・・あらゆる電源に一長一短があります。
- □「安全性」「安定供給」「コスト」「脱炭素」全てを、 「バランス良く同時に」達成し続けなければなりません。

(1) エネルギー政策の全体像

(2) ロシアのウクライナ侵攻の影響・電力需給逼迫について

(3) GX (グリーン・トランスフォーメーション) について

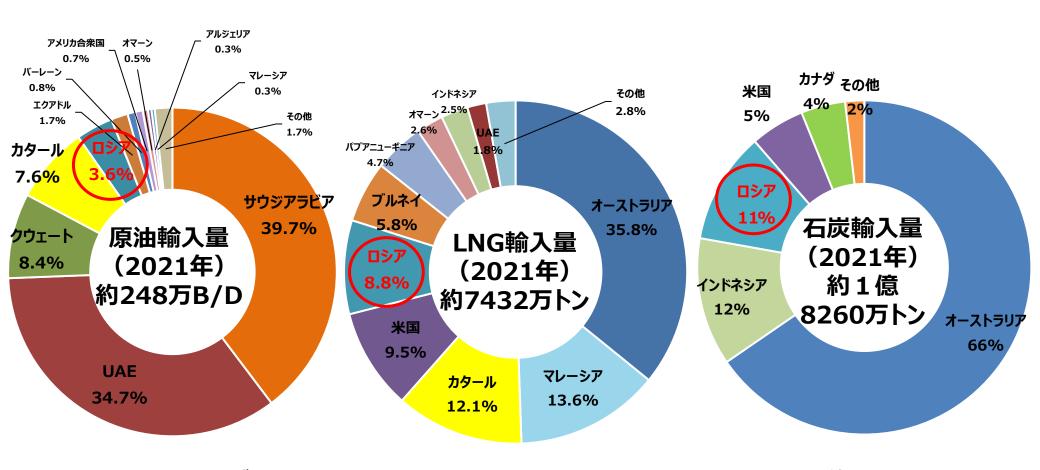
## G7各国の一次エネルギー自給率とロシアへの依存度

- G7のうち、わが国の一次エネルギー自給率は最も低い 状況。
- ロシアへのエネルギー依存度については、各国により状況が異なるが、特にドイツやイタリアはロシアへの依存度が高い。

国名	一次エネルギー自給率 (2020年)	ロシアへの依存度 (輸入量におけるロシアの割合)(2020年) ※日本の数値は財務省貿易統計2021年速報値		
		石油	天然ガス	石炭
日本	<b>11%</b> (石油:0% ガス:3% 石炭0%)	<b>4%</b> (シェア5位)	<b>9%</b> (シェア5位)	<b>11%</b> (シェア3位)
米国	<b>106%</b> (石油:103% ガス:110% 石炭:115%)	1 %	0%	0%
カナダ	<b>179%</b> (石油:276% ガス:13% 石炭:232%)	0%	0%	0%
英国	<b>75%</b> (石油:101% ガス:53% 石炭:20%)	<b>11%</b> (シェア3位)	5% (シェア4位)	36% (シェア1位)
フランス	<b>55%</b> (石油:1% ガス:0% 石炭:5%)	0%	<b>27%</b> (シェア2位)	<b>29%</b> (シェア2位)
ドイツ	<b>35%</b> (石油:3% ガス:5% 石炭:54%)	34% (シェア1位)	<b>43%</b> (シェア1位)	48% (シェア1位)
イタリア	<b>25%</b> (石油:13% ガス:6% 石炭:0%)	<b>11%</b> (シェア4位)	<b>31%</b> (シェア1位)	<b>56%</b> (シェア1位)

#### 我が国の原油·LNG·石炭輸入におけるロシアのシェア(2021年速報値)

• 我が国のエネルギーのロシア依存度は、原油3.6%、LNG8.8%、石炭は11%。



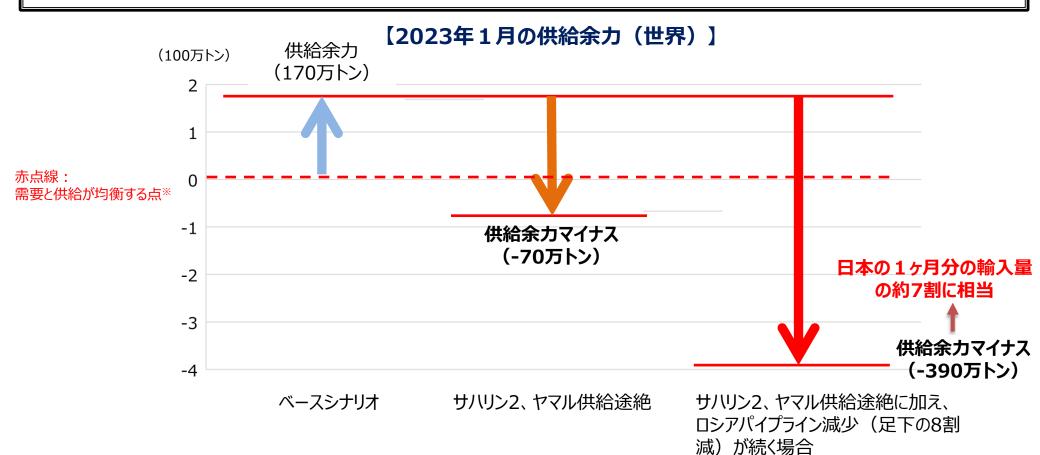
<u>ロシア:日量9万バレル</u> (3.6 %: 5位)

<u>ロシア:657万トン</u> <u>(8.8 %:5位)</u> <u>ロシア:約1,973万トン</u> (11%:3位)

(出典) 財務省貿易統計 18

## ロシアによるウクライナ侵略に起因する「石油・ガス市場攪乱」

- 万一、ロシアLNG(ヤマル、サハリン2)の禁輸や生産停止が起こり、EUが需要抑制できない場合、 来年1月の世界の供給余力は、マイナスとなり、スポット市場からの調達も極めて困難に。
- さらに、ロシアのパイプラインからの減少分を欧州がLNGで補完しようとすれば、最も需要が伸びる1月のスポット市場での「LNG争奪戦」がさらに過熱する可能性(-390万~)。



※ヤマルLNG:1,740万トン/年が最大供給能力。供給先は主に、スペイン、欧州メジャー企業(欧州向け販売が主)、中国、インド。

出典: JOGMEC調査をもとに経済産業省にて編集

## 3月22日 東京電力管内における需給ひつ迫について

#### 背景·要因

- (1) <u>地震等による発電所の計画外停止</u>及び地域間連系線の運用容量低下
  - ①3/16の福島県沖地震の影響
  - JERA広野火力等計335万kWが計画外停止(東京分110万kW)
  - 東北から東京向けの送電線の運用容量が半減(500万kW→250万kW)
  - ②3/17以降の発電所トラブル
  - 電源開発磯子火力等<u>計134万kW</u>が計画外停止
- (2) <u>真冬並みの寒さ</u>による<u>需要の大幅な増大</u>及び<u>悪天候による太陽光の出力減</u>
  - 想定最大需要4,840万kW ※東日本大震災以降の3月の最大需要は4,712万kW (発電端値)
  - 太陽光発電の出力は最大175万kW (設備容量の1割程度)
- (3) 冬の高需要期(1・2月)終了に伴う発電所の計画的な補修点検
  - 今冬最大需要(5,374万kW)の1月6日と比べ<u>計511万kW</u>の発電所が計画停止

#### 対応

- ✓火力発電所の出力増加、自家発の焚き増し、補修点検中の発電所の再稼働
- **✓他エリアからの最大限の電力融通**(他エリア⇒東京電力 2,000万kWh程度)
- ✓小売電気事業者から大口需要家への節電要請
- ✓ 需給ひつ迫警報(節電要請)の発令(節電効果計約4,400万kWh)

## 6月27日から6月30日の東京電力管内を中心とする需給ひつ迫について

#### 背景·要因

- (1)6月にしては<mark>異例の暑さ</mark>による需要の大幅な増大
  - -6月26日時点の、翌27日の東電管内の想定最大需要5,276万kW
    - ※東日本大震災以降の6月の最大需要は4,727万kW
  - -6月27日には平年より22日早い梅雨明け(関東甲信地方では平年7月19日頃)
- (2) 夏の高需要期(7・8月)に向けた発電所の計画的な補修点検
  - -6月30日から7月中旬にかけて約600万kWの火力発電所が順次稼働

#### 対応

- ✓火力発電所の出力増加、自家発の焚き増し、補修点検中の発電所の再稼働
- ✓他エリアからの電力融通 (東京東北間の運用容量拡大(55万kW)、東京中部間のマージン開放(60万kW)、水力両用機の切り替え(16万kW))
- ✓小売電気事業者から大口需要家への節電要請
- ✓国による東京エリアへの電力需給ひっ迫注意報の発令(6月26日から6月30日まで継続)
- ✓一般送配電事業者による北海道、東北、東京エリアへの需給ひつ迫準備情報の発表 (6月27日及び 28日)

電力需給に関する検討会合(第20回) (2022年11月1日)

- 本年6月の会合開催時以降、追加供給力対策の実施や、3月の福島沖地震で停止していた火力発電所の復旧見通しがついたこと、電源の補修計画の変更、原子力発電所の特重施設の設置工事完了時期の前倒し等により、マイナスだった今冬の予備率は、安定供給に最低限必要な予備率3%を確保できる見通し。
- ただし、1月の東北・東京エリアでは4.1%となるなど、依然として厳しい見通しであり、大規模な電源脱落や想定外の気温の低下による需要増に伴う供給力不足のリスクへの対策が不可欠。

#### <前回会合開催時>

厳寒時の需要に対する予備率

<現時点>

	12月	1月	2月	3月
北海道	12.6%	6.0%	6.1%	10.0%
東北	7.00/	3.2%	3.4%	
東京	7.8%	▲0.6%	▲0.5%	
中部		4.3% 1.3%	2.8%	9.4%
北陸				
関西	4 20/			
中国	4.5%			
四国				
九州				
沖縄	45.4%	39.1%	40.8%	65.3%

	12月	1月	2月	3月
北海道	14.4%	7.9%	8.1%	12.1%
東北	0.20/	4.1%	4.9%	11.5%
東京	9.2%			
中部		5.6%	6.5%	
北陸				
関西	7 40/			
中国	7.4%			
四国				
九州				
沖縄	44.5%	33.1%	34.4%	56.6%

## 「足元の危機」を「施策の総動員」で

#### 1. 「足元の危機」を「施策の総動員」で克服(足下2~3年程度の対応)

#### 資源確保

- LNG確保に必要となる新たな 制度的枠組(事業者間の融 通枠組等)の創設
- <mark>アジアLNGセキュリティ強化策</mark>、 増産の働きかけ 等
- →世界の争奪戦激化

#### 電力・ガス/再エネ

- 休止火力含めた<mark>電源追加公</mark> 募·稼働加速
- 再工ネ出力安定化
- 危機対応の事前検討

等

→脱炭素の流れを背景とする火力 の投資不足(=供給力不足)

#### 需給緩和

- 対価型ディマンド・リスポンスの 拡大
- 節電/家電・住宅等の省エネ 化支援

等

→過度な対応は経済に影響

#### 原子力

- 再稼働済10基のうち、最大9基の稼働確保に向け工事短縮努力、定検スケジュール調整
- 設置変更許可済7基(東日本 含む)の再稼働に向け国が前 面に立った対応(安全向上へ の組織改革)

→国民理解、安全確保、バックエンド



● 今冬の停電を回避

- 国富の流出回避 (原子力17基稼働により約1.6兆円を回避)
- エネルギー安全保障の確保

## 「遅滞解消のための政治決断」

## 2. 「エネルギー政策の遅滞」解消のための政治決断

#### 再エネ

- 全国規模での<mark>系統強化や海底直流送</mark> 電の計画策定・実施
- 定置用蓄電池の導入加速
- 洋上風力など大量導入が可能な電源 の推進
- 事業規律強化に向けた制度的措置 等の検討

#### 原子力

- 再稼働への関係者の総力の結集
- 安全確保を大前提とした<mark>運転期間の</mark> 延長など既設原発の最大限活用
- 新たな安全メカニズムを組み込んだ次 世代革新炉の開発・建設
- 再処理・廃炉・最終処分のプロセス加速化

等の検討

#### 電力・ガス

- 電力システムが安定供給に資するものとなるよう 制度全体の再点検
- 安定供給の維持や<mark>脱炭素</mark>の推進を進める上で 重要性の高い電源の明確化
- 必要なファイナンス確保への制度的対応

等の検討

#### 資源確保

■ 上中流開発・LNG確保等を含むサプラ イチェーン全体の強靱化

等の検討

#### 需給緩和

■ 産業界における規制/支援一体での 省エネ投資・非化石化の抜本推進 等の検討 (1) エネルギー政策の全体像

(2) ロシアのウクライナ侵攻の影響・電力需給逼迫について

(3) GX (グリーン・トランスフォーメーション) について

## エネルギー安定供給の確保を大前提としたGXの取組(概要)①

## 基本方針 の基本的考え方 エネルギー基本計 画との関係 徹底した 省エネの推進 再エネの 達環境を整備。 主力電源化 原子力の活用 水素・アンモニア の導入促進 CNに向けた

電力ガス市場整備

- カーボンニュートラルを宣言する国・地域が増加する中(GDPベースで9割以上)、欧米をはじめとして、排出削減と経済成長 をともに実現するGXに向けた長期的かつ大規模な投資競争が激化。GX投資等によるGXに向けた取組の成否が、企業・ 国家の競争力に直結する時代に突入。
- また、昨年のロシアによるウクライナ侵略が発生し、我が国のエネルギー安全保障上の課題を再認識。
- こうした中で、**GXを加速**させることにより、**エネルギー安定供給**と脱炭素分野で新たな需要・市場を創出し、**日本経済の産業** 競争力強化・経済成長につなげていく。また、GXに向けて必要となる関連法案を通常国会で提出する。
- 化石燃料への過度な依存からの脱却を目指し、徹底した省エネを進め、**再エネ、原子力などエネルギー安全保障に寄与し、 脱炭素効果の高い電源を最大限活用**する。基本方針で示す具体策は、**エネルギー基本計画の方針の範囲内**であり、この 方針に基づき「あらゆる選択肢」を具体化したもの。
- 複数年の投資計画に対応できる省エネ補助金を創設など、中小企業の省エネ支援を強化。
- 関係省庁が連携して、省エネ効果の高い断熱窓への改修など、住宅省エネ化に向けた支援を強化。
- 改正省エネ法に基づき、主要5業種(鉄鋼業・化学工業・セメント製造業・製紙業・自動車製造業)に対して、政府が非 化石エネルギー転換の目安を示し、更なる省エネを推進。
- 2030年度の再エネ36~38%に向け、全国大でのマスタープランに基づき、**今後10年間程度で過去10年の8倍以上の規** 模で系統整備を加速し、2030年度を目指して北海道からの海底直流送電を整備。これらの系統投資に必要な資金の調
- 洋上風力の導入拡大に向け、「**日本版セントラル方式」を確立**するとともに、**新たな公募ルール**による公募開始。
- 地域と共生した再エネ導入のための事業規律強化。次世代太陽光(ペロブスカイト)や浮体式洋上風力の社会実装化
- 安全性の確保を大前提に、廃止を決定した炉の次世代革新炉への建て替えを具体化する。その他の開発・建設は、各地 域における再稼働状況や理解確保等の進展等、今後の状況を踏まえて検討していく。
- 厳格な安全審査を前提に、40年+20年の運転期間制限を設けた上で、一定の停止期間に限り、追加的な延長を認め る。その他、核燃料サイクル推進、廃炉の着実かつ効率的な実現に向けた知見の共有や資金確保等の仕組みの整備や最 終処分の実現に向けた国主導での国民理解の促進や自治体等への主体的な働きかけの抜本強化を行う。
- 水素・アンモニア製造のサプライチェーン構築に向け、既存燃料との価格差に着目した支援制度を導入。
- 水素分野で世界をリードするべく、国家戦略の策定を含む包括的な制度設計を行う。
- 供給力確保に向けて、容量市場を着実に運用するとともに、予備電源制度や長期脱炭素電源オークションを導入することに より、計画的な脱炭素電源投資を後押しする。
- 資源確保に向けた サハリン 1・2 などの国際プロジェクトは、エネルギー安全保障上の重要性を踏まえ、現状では権益を維持。 資源外交
  - 不確実性が高まるLNG市場の動向を踏まえ、戦略的に余剰LNGを確保する仕組みを構築。

## エネルギー安定供給の確保を大前提としたGXの取組(概要)②

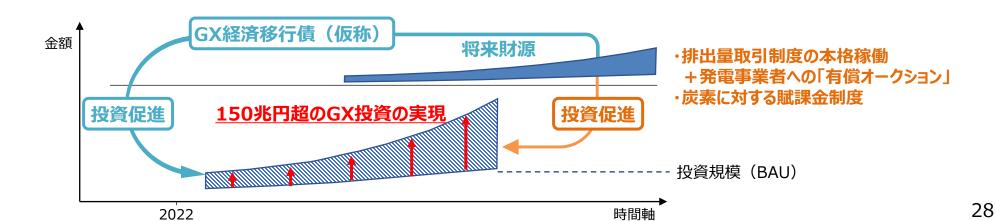
エイソレコ	
カーボンリサイクル 燃料	● <b>国際・国内ルール整備に向けて調整</b> を行うと同時に、GI基金等を活用した研究開発支援等を推進するとともに、 <b>実用化・ 低コスト化に向けて様々な支援のあり方を検討</b> する。
蓄電池産業	● 蓄電池の2030年目標150GWhの国内製造基盤の実現に向け、今後10年で、 <b>省エネ法などで需要側にアプローチして</b> <b>需要を創出</b> しつつ、 <b>今後5年間で蓄電池生産拠点への集中投資</b> を行う。
資源循環	● 今後10年でデジタル技術を活用した情報流通プラットフォーム等の構築を図り、動静脈連携の加速に向けた制度枠組 みの見直しや構造改革を前提とした <b>GX投資支援などで資源循環市場を創出</b> する。
次世代自動車	● 自動車産業のカーボンニュートラル化(例.2035年乗用車の新車販売で電動車100%)を実現するため、今後10年で 省エネ法などで電動車の開発・性能向上・車両導入への投資を促しつつ、国際ルールへの対応を着実に進める ごとにより グローバル市場への展開を進める。
次世代航空機	● 2030年代までに実証機開発等に取り組むとともに、国際ルールの構築に向けた取組や、2050年ネットゼロ排出目標 (ICAO合意)の基、CO2削減義務に係る枠組みを含む具体的対策の検討を行う。
ゼロエミッション 船舶	● 今後10年で、 <b>ゼロエミッション船等の導入や国際ルール作りを主導するなど規制・制度の整備</b> を進めることにより、 <b>海事産</b> <b>業の国際競争力強化を推進</b> する。
脱炭素目的 のデジタル投資	● 半導体産業の成長に向けて、2030年代にかけて、GX実現に向けた半導体及び関連サプライチェーンへの継続的な投 資を実施し、次世代半導体や光電融合をはじめとした将来技術の社会実装を進める。さらに、こうした技術も活用しながらデータセンターのCN化も推し進める。
住宅·建築物	● <b>住宅・建築物の抜本的な省エネ</b> (例.2030年新築住宅・建築物でZEH・ZEB水準の省エネ性能確保)を実現するため、 今後10年で <b>建築物省エネ法等による規制の対象範囲拡大・強化</b> を実施していく。
インフラ	● 産業や港湾の脱炭素化・競争力強化に向け、カーボンニュートラルポート(CNP)の形成推進や建設施工に係る脱炭 素化の促進を図る。空港、道路、ダム、下水道等の多様なインフラを活用した再エネの導入促進やエネルギー消費量削 減の徹底、脱炭素に資する都市・地域づくり等を推進する。
食料・農林水産業	● 「みどりの食料システム戦略」(令和3年5月策定)及び「みどりの食料システム戦略法」(令和4年4月成立、7月施行)に基づき、 <b>食料・農林水産業分野における脱炭素・環境負荷低減に向けた変革</b> の取組を推進する。
地域・くらし	● 地域・くらしの脱炭素化の実現に向け、 <u>脱炭素先行地域の選定</u> や、公営企業を含む <b>自治体の事務事業に係る重点対策 の率先実施</b> の加速等による地域脱炭素の全国展開を図るとともに、新しい国民運動の展開等を通じた行動変容・ライフス

タイル変革を促し、地域特性に応じた産業・社会の構造転換や脱炭素製品の面的な需要創出を進める。

27

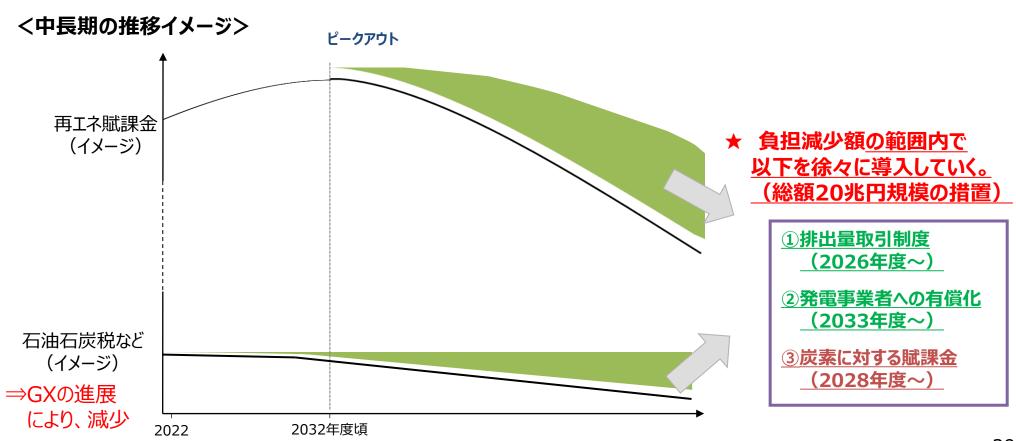
## GX投資を促進する「成長志向型カーボンプライシング構想」

- 2050年カーボンニュートラル実現等の国際公約と、産業競争力強化・経済成長を共に達成していくため、今後10年間に**150兆円超** の官民GX投資を実現・実行する。 ⇒ 以下の柱から成る 『成長志向型カーボンプライシング構想』を速やかに具体化・実行していく。
  - (1)「GX経済移行債」(仮称)を活用した先行投資支援(今後10年間に20兆円規模)
    - · 規制·支援一体型投資促進策
      - → エネルギーの脱炭素化、産業の構造転換等に資する革新的な研究開発・設備投資等を、複数年度にわたり支援
  - (2) カーボンプライシングによるGX投資先行インセンティブ
    - 直ちに導入するのでなく、GXに取り組む期間を設けた後に、当初低い負担で導入し、徐々に引き上げ
    - エネルギーに係る負担の総額を中長期的に減少させていく中で導入することが基本
    - 炭素排出への値付けにより、GX関連製品・事業等の付加価値向上
    - ① 多排出産業等の、企業毎の状況を踏まえた野心的な削減目標に基づく「排出量取引制度」の本格稼働 【2026年度頃~】
      - + 発電事業者に、EU等と同様の「有償オークション」を段階的に導入【2033年度頃~】 → 電源の脱炭素化を加速
    - ② 炭素に対する賦課金制度の導入 【2028年度頃~】
      - → 化石燃料ごとのCO<sub>2</sub>排出量に応じて、輸入事業者等に賦課。当初低い負担で導入し、徐々に引き上げ。
  - (3) 新たな金融手法の活用
    - → 官民連携での金融支援の強化、サステナブルファイナンスの推進、トランジションへの国際理解醸成等



## 【参考】 成長志向型カーボンプライシングの中長期的イメージ

- 「成長志向型カーボンプライシング」に係る<mark>新たな制度については、エネルギーに係る負担の総額を中長期的に減少させていく中で導入</mark>することを基本とする。
- エネルギーに係る負担としては、例えば、石油石炭税や、再エネ賦課金などが挙げられる。
  - ✓ 石油石炭税については、今後、GXの進展により、負担総額が減少していくことが想定される。
  - ✓ 再工ネ賦課金についても、再工ネ電気の買取価格の低下等により、ピークを迎えた後に総額が減少していく。発電事業者に対する「有償オークション」は、その後から段階的に導入する。



# 業 エネこれ

**電気料金**って どうして 上がっているの? **再エネ**だけじゃ ダメなの?

**節電**って 何をすればいいの?

> 原子力発電の 安全対策には どんなものがあるの?

# そのギモン 「エネこれ」で 解決します!











エネルギーと言えば、これ!エネルギーの「これから」がわかる! 資源エネルギー庁が様々な視点からエネルギーの解説記事を配信中!

エネ庁 エネこれ

検索





